日本一の救急医療体制

久留米広域消防本部　消防監
髙橋　浩　様

私は昭和55年に消防救急に関わってから、今年で42年目となりますが、当時は、骨折の固定や止血程度の処置で、血圧や心電図の測定、聴診器さえ使えない、いわゆる「運び屋」レベルの救急隊でした。また、住民への応急手当も、心臓マッサージは高度な医療技術であるから、「一般市民には教えてはならない」という、今では信じられないような時代でした。

平成3年救急救命士法が施行、翌年の県消防学校の「救急Ⅱ課程」を経て、のちに救急救命九州研修所に入り、高度な医学教育を受け、救急救命士になりましたが、医学教育は眼から鱗の連続でした。目の前の患者が、何で苦しみ何が原因で亡くなるのか解らないでいたのですが、この法律により、救急隊は、病状を推察し何が起こるかを想定し、病院到着前に薬剤投与などを行うまでになりました。現役引退後は、「指導救命士」という制度設計のため総務省消防庁の委員会にも参加させていただき、救急業務の高度化に、多少なりとも貢献できたことが今回の受賞に繋がったものと喜んでおります。

福岡県は、119番入電から病院までの搬送所要時間が全国トップレベルです。

市民の早期通報と応急手当が、救急隊～救急医療へと繋がり、今後も、日本一安全安心な福岡県であることを願い、受賞にともなう寄稿とさせていただきます。